

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(補正予算審査)

| | |
|-------------|---|
| 1. 日 時 | 令和6年6月5日(水) 9時30分開議 令和6年6月5日(水) 12時20分散会 |
| 2. 場 所 | 議員協議会室 |
| 3. 出席議員 | 原田豊彦座長、安井博幸副座長、本多紀元委員、前田えり子委員、野々村康委員、向井千尋委員 |
| 4. 欠席議員 | なし |
| 9. 会議に付した事件 | <ul style="list-style-type: none"> ・議案第51号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算(第2号) ・議案第52号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算(第3号) |
| 10. 議事の経過 | <p>原田座長 挨拶</p> <p>原田座長 開議宣告 9:30 開議</p> <p>日程第1 議案第51号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算(第2号)</p> <p>社会教育部</p> <p>■田園交響ホール 社会教育部 挨拶 社会教育部より</p> <p>【主な質疑】</p> <p>安井副座長 文化ホール費に関し、支援企業から100万円ほど協賛頂いたということですがけれども、それはこちらから働きかけたのかそれとも向こうから申出があったのか、経緯を教えてください。</p> <p>社会教育部 経緯ですが、当初文化庁の補助金が減額され事業を実施することが難しいかなと思っておりましてところ、そのことを大阪交響楽団に話をさせていただいたところ、向こうからぜひ協賛をさせてもらいますということで、大阪交響楽団から話があったということでございます。</p> <p>野々村委員 今話を聞かせていただきますと、財源更正で文化庁からの補助金が約30%カットされているということでしたが、このような内示で減額になるというのは、他事業でも起こるのでしょうか。</p> |

| | |
|------------------|--|
| 社会教育部 | <p>令和6年度予算で計上されていて、今後補正が発生するというようなことで予定されているようなものがあれば教えていただきたいのですが。</p> <p>今のところ内示待ちのものはございません。30%ほど減額になりましたのは、たくさんのホールが文化庁の事業を活用されるということになりまして、全ホールに補助金が行き渡るようにということで減額になったということです。</p> |
| 野々村委員 | <p>更生の内容は理解いたしました。予算説明資料を頂いているのですが、これでいいますと文化ホール費で、事業が公共ホール主催事業費に入っている部分という形で理解したらよろしいですね。</p> |
| 社会教育部 | <p>おっしゃるとおりでございます。文化ホール費の中の交響ホール主催事業費ということになります。</p> |
| 向井委員 | <p>部長から説明で、今回補助を受けられたことにより特に子供への支援ということで、18歳以下は無料、そして保護者も半額というふうに説明いただきましたが、子供にとっても、保護者にとってもありがたいというか、それがきっかけでいきたいなと思う人もあると思うのですけれども、広報、周知はどのようにされているのでしょうか。</p> |
| 社会教育部 | <p>市内の高校、中学校、小学校につきましては、全生徒向けにチラシを配っています。この事業は、未就学児が入場できませんので、幼稚園、保育園、こども園等には配っておりません。あと、ホームページとか、新聞記事とか、そういったメディア関係を通じて、無料、または半額で入場できるといった内容につきましてはPRをさせていただいております。</p> |
| <p>■学校教育課</p> | |
| <p>学校教育部 挨拶</p> | |
| <p>学校教育部より説明</p> | |
| 安井副座長 | <p>教育費雑入に関し、クラブ活動の地域移行の件で今回10万円予算計上されていますが、4月以降どのような状況なのか現状を説明頂けますか。</p> |
| 学校教育部 | <p>令和6年度から地域移行に移行したクラブは、剣道とホッケーソフトボール、そしてこの8月以降からサッカーという4つの地域移行クラブが進行する予定で、3つは今現在進行をしています。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>す。他にもまだいろいろと調整中ではありますが、他の運動部活動についても地域移行に向けて、いろいろと水面下で動いているような部活動もありまして、それに向けて支援したり、あるいはこの今現在動いている、剣道、ホッケー、ソフトボール、サッカーなどがスムーズに地域移行に進むための推進としての支援に充てる状況です。</p> |
| 安井副座長 | <p>地域移行に関して、特に小規模校なんかの場合、合同での地域移行についてはどのようなになっているのでしょうか。合同チームのような形で、地域移行されたりしているのでしょうか。</p> |
| 学校教育部 | <p>基本的には、地域移行した部活動は各学校から参加することができます。ただし、平日は校内での部活動での活動になりますが、土日につきましては、そのクラブ活動については、市内のどこの中学校に在籍していても参加することができるということになっております。</p> |
| 野々村委員 | <p>学校教育充実事業に関し、医療的ケア児のための看護師配置事業の件についてお尋ねいたします。会計年度任用職員として募集をかけられたのですが、応募がなかったというような形で理解してよろしいでしょうか。</p> |
| 学校教育部 | <p>はい、そのとおりです。</p> |
| 野々村委員 | <p>どれくらい前から、どのように募集の作業を進められましたでしょうか。</p> |
| 学校教育部 | <p>随時というか、常時募集をかけている状態です。私が教育委員会に来てからもずっとホームページで募集をおこなったり、知人などを介しても探しておりますし、県民局それから教育事務所と県とのやりとりの中でも空いておられる看護師はいないかということで常々やっておりますが、なかなか見つからない状況であります。</p> |
| 野々村委員 | <p>大変な苦勞をされているのは理解できるのですが、それにもかかわらず応募がなかったというのは、雇用に当たっての賃金体制や条件が応募される方の希望されるものに満たないのではないのでしょうか。医療的ケア児のための看護師ですので、少し特殊性も加味できると考えますが、今後、条件等について検討されるようなことはお考えでしょうか。</p> |
| 学校教育部 | <p>そういった雇用条件について、今後、給与、報酬面も含めて検討はしていきたいというふうに考えています。こういった状況</p> |

| | |
|-------|--|
| 野々村委員 | <p>は、1日でも早く解消したいといった思いで、いろいろ相談はしております。</p> <p>今回の補正については、4月から8月分のみ補正ということで、その間、民間のステーション等に委託されるということは9月からは、直接雇用である会計年度任用職員のめどがついているので、8月分までということで理解したらよろしいのでしょうか。先ほどお話されているものと、少し矛盾を感じるのですが、いかがですか。</p> |
| 学校教育部 | <p>9月をもって採用に至らない場合は、また9月補正で、今回と同じような感じのカバーリングということで、またお世話になることとなります。昨年も同じような感じで、9月補正、12月補正で対応をさせていただいている状況でございます。</p> |
| 野々村委員 | <p>1年間委託するのではなく、職員の皆さんがいろいろ知恵を絞って直接雇用につなげたいというような思いは理解いたします。併せてですが、減額の金額として会計年度任用職員報酬が57万2千円、委託料が187万4千円ということで、補助金があるものの、財政の負担については130万円ほど負担増になっておると。先ほどの説明だと、委託料については3分の1補助があるということですが、会計年度任用職員を雇用した場合の補助は、幾らぐらいあるのでしょうか。</p> |
| 学校教育部 | <p>会計年度任用職員についても、かかった費用の人件費の3分の1が国から補助という形で入ってくるようになっております。</p> |
| 野々村委員 | <p>となりますと、やはり、市の教育委員会で直接会計任用職員を雇用していただくほうが、命令系統についてもメリットがございますし、財政的な点でもメリットがありますので、制度そのものをまた見直すことも検討していただきながら、部長が説明頂いたような形で、会計年度任用職員として雇用ができるよう今後の努力に期待をしたいと思います。</p> |
| 前田委員 | <p>今の質問のつづきなんですけども、今実際に2人配置すべきところ1人しかいらっしゃらないという状況だと思うのですが、実際どんな状況なのか少し教えていただけますか。</p> |
| 学校教育部 | <p>現在篠山養護学校には2名の医療的ケアを必要とする児童生徒がおります。非常に2名とも高度な医療的ケアを必要とする児童生徒でして、ほぼマン・ツー・マンでないとなかなか看護は難しいという状況になっております。現在も正規職員が1名と、そ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>れから会計年度職員1名がいるのですが、非常に高度な医療的ケアを必要とします。今おります会計年度任用職員は4月からの任用になっておりまして、すぐに1人で全てを見ることができるとい状況には至っておりません。そういったこともあり、今のところ2名配置に対して訪問看護ステーションからも来ていただくことで、何とか看護しておるとい状況であります。</p> |
| 前田委員 | <p>学校教育充実事業に関し、ALTの方が帰られる方と、今度来られる方があるという説明でしたが、今朝テレビを見ていたら、外国人の方がマンションとかの入居が難しいとか、受入れが難しいというようなことが報道をされていましたが、丹波篠山市ではそういう問題はないのでしょうか。</p> |
| 学校教育部 | <p>問題はなく、進んでおります。</p> |
| 前田委員 | <p>民間のアパートいうか、マンションとかそういうところに入居されているわけですか。</p> |
| 学校教育部 | <p>民間のアパートを借りております。ただ大体ALTが住んでいた場所に、また次のALTが入るといことで、大家さんもよく分かっておられるといことがケースとして多いです。</p> |
| 本多委員 | <p>教育費雑入に関し、運動部活動地域移行理解促進支援交付金として歳入があると思ふのですけれども、市として部活動移行支援につきまして、今回の支援交付金を使って、運動部のみの広報として印刷製本される予定なのでしょうか。</p> |
| 学校教育部 | <p>現在のところその予定です。先ほど申し上げた、運動部活動を中心に促進を進めていく予定です。</p> |
| 本多委員 | <p>市として部活動移行に関しては、運動部のみではなくて文化部等も引き続き移行支援といのは推進されていく予定でしょうか。</p> |
| 学校教育部 | <p>はい、そうです。地域移行、地域連携といふ2つがありまして、学校で今部活動が中心に行われているのですけれども、完全に民間といふかスポーツクラブに移していくのが地域移行、外部から専門家とか部活動指導員といふ形で入っていただいて子供たちの部活動の指導に当たってもらうといふのが部活動地域連携といふのですけれども、この2種類で少しずつ地域の方の力を借りながら、部活動の推進を双方向で進めていくのが県の方向性でもありますし、市としてもその流れがあります。文化部についても、特に吹奏楽部が文化部では幾つかの学校にあるんですけど、専</p> |

門的な指導で、部活動指導員が幾つかの学校に入って連携を進めながら、そういった部活動の子供たちの支援を進めているそういった方向性です。

■こども未来部

こども未来部長 あいさつ

こども未来部 説明

【主な質疑】

野々村委員

放課後児童対策事業に関し、城北畑と味間で児童クラブに入られる方が増えたということで説明頂いたのですが、それぞれ何人の増なのでしょう。

こども未来部長

味間児童クラブにつきましては、令和5年度291人であったのが、令和6年度311人になりました。城北畑児童クラブにつきましては、令和5年度73人、令和6年度77人となっております。

野々村委員

当初の予算で見込まれてたよりも人数が増えたということになるかと思えます。城北畑児童クラブにつきましては、令和5年度が73人だったので、73人をもって予算を組んでおられて4名増えたことによって、1クラスが増えたというようなイメージなのでしょう。当初予算の要求と今回の補正要求との児童の見込人数の差を教えてくださいたいと思います。

こども未来部長

まず、城北畑児童クラブにつきましては、先ほど申し上げました令和5年度73人が今回77人になったということで4名の増となっております。しかしながら、現在の利用定員数が76人という状況になっておまして、夏休みにつきましてはマックスで77人こられることに対応する必要が生じたことから、1クラス、部屋を別に設ける必要が出てきましたことからたまみず幼稚園の部屋を1クラス借りまして、クラスを1増とすることになりました。そのためそこにかかる冷蔵庫、掃除機、備品類を購入するための経費と、そしてクラスを増としたことに伴う補助金も今回要求をさせていただいたということになっております。

野々村委員

味間においても20人ほど増えておられるんですけども、それは1つのクラスの中で収容できる余裕があったのでクラス増にはならなかった。それに対して城北畑については1クラスの定員上

| | |
|--------------------------|---|
| <p>こども未来部長 野々村委員</p> | <p>限に近かったから、1クラスを増やしたという理解でよろしいのでしょうか。</p> <p>そのとおりでございます。</p> <p>城北畑児童クラブで本来クラスとして割り当てる部屋ではなしに、ほかの施設を間借りするというのか、そちらのほうで子供たちを見るという説明でしたが、もともとそういう対象の施設でないとしたならば、担当部署として現地を見られて、今回追加する1クラスについて、ほかの部屋を使われるに当たって危険性、安全性を点検されて、この部屋で十分対応できるということで、今回1クラス増やされるというように理解したらよいのでしょうか。</p> |
| <p>こども未来部長 野々村委員</p> | <p>はい、そのとおりでございます。今回1クラス増とする施設については、たまみず幼稚園の1つの部屋をお借りすることにさせていただいております。そのことにつきましては、たまみず幼稚園長と現場の支援員と相談をしまして、ここであれば、移動等も問題なく安全に過ごせるということで、施設の増築ということは考えずに、夏休み期間中となりますので、その一室をお借りして対応するというようにさせていただく計画です。</p> |
| <p>野々村委員</p> | <p>安全安心に配慮されながら、予算の要求等をしていただいていることに敬意を表したいと思います。大切な子供たちの命を預かっておりますので、その辺に十分配慮しながら、なおかつ財政面にも効率的な補正ということで理解しました。</p> |
| <p>安井副座長</p> | <p>今、たまみず幼稚園で不足してる部屋の確保ということですけども、4人増加して73人から77人になったということで、そのうち何人がたまみず幼稚園へ行かれるのでしょうか。</p> |
| <p>こども未来部長</p> | <p>今の予定では、四、五年生の28人を、たまみず幼稚園の遊戯室で過ごすという計画で考えております。</p> |
| <p>安井副座長</p> | <p>要するに増えた分だけじゃなしに学年でセットとしていかれるということですね。4人去年より増えたけれども、増えた人のみではなく、その学年でまとまっていかれるということなんですね。</p> <p>教育、保育備品として41万7千円の増額補正なのですが、これはどのような配分なのでしょうか。</p> |
| <p>こども未来部長</p> | <p>内訳ですけれども、備品購入費といたしまして、座卓の購入に19万6900円、その内12万円程度が味間児童クラブの座卓になります。それ以外の畳マット、掃除機、冷蔵庫につき</p> |

ましては、城北畑児童クラブで使用するものとしております。あわせて、運営委託料につきましては、全て城北畑児童クラブの支援員1名の人件費になっております。

■行政経営部

行政経営部 挨拶

行政経営部 説明

【主な質疑】

野々村委員

不動産売払収入に関し、市有地の売却について追加資料の現場写真も確認しましたが、この土地については近隣の企業に賃貸借契約を行われたとの説明でしたが、単年契約、長期契約のどちらを行われていたのでしょうか。また、長期契約であるならば途中で解約して売買に移行されたのか、その辺の説明をお願いいたします。

行政経営部

賃貸借契約については、平成9年2月から開始しています。また、令和4年9月に賃貸借金額の見直しを行っており、それ以降、令和4年10月から新たな契約をしております。単年ということではありませんし、賃貸借契約自体は令和6年3月で一旦終了しています。

野々村委員

令和6年3月末で、賃貸借契約は切れているということでしょうか。

行政経営部

はい。

野々村委員

この土地の売却にあたりまして、売却に当たる土地の評価はどのようになされたのでしょうか。

行政経営部

土地の価格につきましては、不動産鑑定を入れております。不動産鑑定士から鑑定額を出していただいて、それを参考に価格を決めております。

野々村委員

売却に当たっては、賃貸借契約していた事業所との随意契約として、その事業所を指定したような契約なのでしょうか。それとも近隣に他の工場等がございますから、他の事業者ももしかしたらここを欲していたかもしれないというような事情もあろうかと思うのですが、契約の考え方について教えて下さい。この事業所を指定としてされたものなのか、公募等を行いその方と契約されたのでしょうか。また、契約も済まされているのでしょうか。

行政経営部

この土地の売買にあたっては、一者の随意契約という形をと

| | |
|----------------|---|
| 野々村委員 | <p>っており、売買代金については入金済みでございます。</p> <p>不動産鑑定を行って、公正な土地価格は決めました。また、これまで賃貸借契約によって利用されていた方が、購入したいということでもう契約がすんでいるとのことですが、契約日はいつなのでしょうか。</p> |
| 行政経営部 野々村委員 | <p>令和6年4月1日付で契約を結んでいます。</p> <p>追加資料の現場写真を見ると、このエリアを示しているところの駐車場として使われているところは、草が生えたりしており、どうも土地の形状は土のように見えます。下の駐車場については、もう舗装されてラインが引かれているような形に見えます。今、説明では令和6年4月1日付けで売買契約をされたとのことですが、この土地を買受けられた事業所がその後に舗装し、こういうような駐車場のラインを引いたというように理解してよろしいでしょうか。</p> |
| 行政経営部 | <p>この航空写真の分については、一般的なデータを使っていますので、下の駐車場の写真と上の写真の撮影時期が合致しているわけではありません。また、駐車場整備については、賃貸借契約を行っているときにされております。本来ならこの上の分も現在の写真があればよかったですのですけれども、それがなかったので、入手できる航空写真をつけています。</p> |
| 野々村委員 | <p>先ほどのお話だと、令和4年9月に賃貸借単価の見直しをされたとのことですが、この駐車場整備は売却を前提に市がそこに投資したということではないのでしょうか。</p> |
| 行政経営部 | <p>おっしゃるとおり、こちらについては企業で整備したものでございます。</p> |
| 野々村委員 | <p>この駐車場として利用されている市有地に対しては、事業所がその土地を活用するに当たって、市の許可を得て、事業所の費用でこういうような整備をされたということですか。市は、駐車場整備舗装工事等に対して支出はしていないという理解でよろしいでしょうか。</p> |
| 行政経営部 | <p>そのとおりでございます。こちらについては市の支出はありません。</p> |
| 野々村委員 | <p>令和6年4月1日で契約された後に整備されたものとして理解してよろしいでしょうか。</p> |
| 行政経営部 | <p>駐車場は賃貸借契約時に借受人の費用で整備されたもので</p> |

| | |
|----------------|---|
| 野々村委員 | す。 土地売却は、こういうような事務の流れが、通常の事務の流れということで理解してよろしいでしょうか。 |
| 行政経営部 安井副座長 | はい。事務の流れとして理解していただけたらと思います。 市有地を売却する前の1年間の賃貸料はいくらだったのでしょうか。 |
| 行政経営部 安井副座長 | 賃貸料としては年額63万円です。 何年毎かに契約改定されて年間63万円とのことですが、以前と比べたら大幅に高くなったということなんでしょうか。 |
| 行政経営部 | 令和4年10月に見直しをしていますけども、それ以前は70万4千円、それが63万円と下がっています。 |
| 野々村委員 | 土地の面積は幾らで、地目はどのような登記地目になっていたのか教えて下さい。 |
| 行政経営部 野々村委員 | 面積は1,795㎡で、登記地目は雑種地です。 登記簿上の面積でしょうか、それとも実測をされたのでしょうか。 |
| 行政経営部 野々村委員 | 実測面積です。 それに関して分筆とかは必要なかったんでしょうか。一筆が1,795㎡であったというように理解してよろしいのでしょうか。 |
| 行政経営部 | この土地につきましては、分筆を行って売却しております。また、分筆に係る費用も企業で負担していただいております。 |
| 前田委員 | もう売却してしまった後で、市がどうのこうのいえないと思うのですけども、何かほかに利用されるような計画とかあるんでしょうか。今までここに停められていた車が、雲部農協跡地に駐車場を移動させておられると思うのですけども、何か後の計画とか聞いておられたらおつなぎください。 |
| 行政経営部 | 少し地図の説明させていただきたいと思います。当該土地は泉工業団地のすぐそばにあります。過去も現在も企業の駐車場として利用されていると認識しております。 |
| 前田委員 | 財政調整基金に関し、各事業に使われているのですが令和5年度の最終の見込として6億、7億に足りない状況になっていると思います。丹波篠山市の財政規模からいくと、7億ぐらいいは持つておく方がいいと聞いたように記憶があるのですけども、財政調整基金の状況はどのようになっているのでしょうか。持続的発展計画なんかを見させていただくと、見込みも書いてあったりし |

行政経営部

て大変厳しい状況だなということには分かるんですけども、今後の見通しや今の状況について少し説明願えたらと思います。

財政持続的発展計画の中で、収支見通しを出させてもらっているのですが、財政調整基金の令和5年度末の残高を17.2億としております。今現在、令和5年度の決算値については調整中ですが、この計画の見込みどおり17.2億に近い金額になると見込んでおります。現在の残高については、当初予算で、繰入れた9億4,900万円などがございしますが、令和5年度の事業が確定すれば繰入金の金額も確定しますし、決算が決まれば歳計剰余金といって、余った金額から財政調整基金に積み立てるという行為をさせていただきますので、約8億円の残高になる見込みです。

■企画総務部

企画総務 挨拶

企画総務部 説明

【主な質疑】

野々村委員

公共交通対策事業に関し、デマンド交通用車両3台分の購入費用との説明でしたが、補正予算に上がっているのは2台分ではないのでしょうか。

企画総務部

先ほど3台分と申しあげましたが、過疎対策事業債は3台ということで申しあげさせていただきました。今回購入させていただくのは2台分なのですが、先ほどの説明資料をご覧頂きたいと思いますが、今回3エリアで購入します車両についてはトータルで3台になります。当初予算で1台の購入を上げておりましたので、今回2台ということですが、その1台分について過疎債を充当しておりませんでしたので、その1台分を今回足しまして3台分という形での歳入予算として上程させていただいています。

野々村委員

非常に有利な過疎債であるということは、理解していますが、概要、充当率等について教えていただけませんか。

企画総務部

充当率は100%充当で70%の交付税算入がある起債という形になっております。過疎計画に基づいた執行で、有利な起債ということで、特にソフト事業、ハード事業という形での起債の充当

| | |
|--------------|--|
| <p>安井副座長</p> | <p>をしているわけなんですけども、東部エリアでの運行となりますので、車両についてはこの有利な過疎債を利用して事業執行を行いたいと考えております。</p> <p>公共交通で購入される車両は、今走ってるハートランよりは小さくなるというように考えていいのでしょうか。</p> |
| <p>企画総務部</p> | <p>今回購入させていただく車両については、10人乗りのワゴン車を予定しておりますので、かなりコミュニティバスに比べますと小回りがきく車両となります。各集落のミーティングポイントに行くにあたり、多少狭いところでも入れるということで、非常に効率の良い運行ができるのではないかと考えております。</p> |
| <p>安井副座長</p> | <p>購入予定されている新しい車ですけども、事業者に業務委託して管理してもらおうというか運行してもらおうということになると思うんですけど、緑ナンバーで、運賃箱がつくということで、そういうバス事業者じゃないとできないというように理解しているのでしょうか。</p> |
| <p>企画総務部</p> | <p>運行事業者については、A社とB社にお世話になることとしております。現在、コミュニティバスについても、このA社でお世話になっておりますし、あと畑地区、城北でも今行っている乗り合いタクシーを、デマンドに切り替えることになっております。現在の運行についてB社にお世話になっておりますので、今回のデマンド運行についてもその2者でお世話になるということにしております。デマンド交通を実施するにあたりまして若干改造する必要がありますが、今まで使用しております村雲の車両についてはリース車両であり車両の改造が難しいというところで、もう1台追加ということで購入させていただくことになります。</p> |
| <p>本多委員</p> | <p>デマンド型交通の補正予算で車両購入の必要があるということですが、令和6年秋に運行を開始ということで記載されていますが、こういった不備対応等々に対して、実際秋から変更なく運行が可能かどうかをお伺いしたいと思います。</p> |
| <p>企画総務部</p> | <p>9月の運行開始にあたりまして、バス事業者、タクシー事業者とも詰めて協議を行っているところです。当初予算で上げておりました部分から、協議を進めるにあたりまして、若干変更になったところもございますので、そういうところを今回補正として上げさせていただいたところです。今後、秋に向けて準備万端に</p> |

して実施をしていきたいというふうに考えております。各地域にも説明に入って、ミーティングポイント（各停留所）の位置等の確認について今、自治会長とも詰めて行っておりますので、9月運行実施に向けて、公安協議等も行いながら実施をしていきたいというふうに考えております。車両の確保については、C社と協議しており、9月には間に合うということ聞いていますので、そういったことも含めて予定通り運行にできるよう準備を進めていきたいと考えております。

野々村委員

車両購入について説明資料を見ますと、福住・日置、村雲・雲部の部分については、A社が運行事業者です。福住・日置は車両購入、村雲・雲部についてはリース車両で対応しようと言われていたのに、緑ナンバーの登録や手すり等の整備が必要となったことでリース車両は改造が難しく、車両を購入せざるを得なくなったとのことですが、今分かったんでしょうか。予算要求の段階で、車両購入、リースにするかどうかの比較は、検討されたのではないかと思うんですが、なぜ今の6月補正で購入することになったのか、その辺の経緯を教えてくださいなんですが。

企画総務部

村雲・雲部の車両について、リース車両であると認識の上で進めていましたが、事業者と細かな調整をする中で判明したということから今回の購入に至ったというところがございます。

野々村委員

予備車両を1台追加して購入されるということですが、現予算で予備車両は何台あるのでしょうか。1台今回追加されるということですが、追加前は何台予備車両があったのでしょうか。

企画総務部

予備車両としては、準備しておりませんでした。今回3エリアでの運行になるのですが、事業者がA社とB社ということになります。B社の予備車両は確保できるのですが、A社には予備車両がないということでしたので、今回1台予備車両として追加したというところなんです。

野々村委員

A社の部分については、今回購入する車両が予備車両となりますね。先ほどの説明でも、運転される方が違うとか車両が違うというような表現がございましたので、B社については、B社がお持ちの車が、万が一何かがあったときに、現保有されている車両をもって予備とするというようなイメージで今回は1台だけの予算要求ということで理解してよろしいでしょうか。

企画総務部

そのとおりで結構です。

| | |
|-------|--|
| 野々村委員 | <p>ブランド戦略事業に関し、丹波篠山ブランドPR 事業補助金として、100 万円の補正増につきましては、財源は地方債の過疎債ということでよろしいのでしょうか。</p> |
| 企画総務部 | <p>今回の財源については一般財源でございます。</p> |
| 野々村委員 | <p>今回の「どうでしょうキャラバン」については、市職員の有志を中心とした実行委員会方式、市民からの協力者も募集し運営するとのことですが、市民挙げてのイベントにしてはどうかと考えます。北海道で始まったすごく人気のイベントだとは、理解していますが、盛り上げていくにはできるだけ市民の声が反映される、また参加していただける、集客が伸びるような工夫もしていただくというような形で実施していただきたいと思えます。</p> |
| 安井副座長 | <p>公共交通対策事業に関し、デマンド交通の車両の購入ですが、せつかく新しい取組を始められるので、市民にアピールできるようなラッピングとかについて考えておられるのでしょうか。</p> |
| 企画総務部 | <p>運行については、それぞれの事業者でするんですけども、車両購入とかシステム関係についてはC社にお願いをしていきます。そこで、C社の商標であります「のるーと」の文言を記載していくことにはなると思うんですけども、ラッピングについては余り派手なものではないんですけども、ラッピングをしてデマンド交通の車両ということがわかるような形をとれるようなラッピングをしていきたいというように考えております。</p> |
| 安井副座長 | <p>今のハートラン、コミバスが特徴的なラッピングをされていますので、それと同じようなイメージで私は期待したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。</p> |
| 企画総務部 | <p>今走っておりますコミュニティバスについては、市独自の形でのラッピングで、カラーバリエーションも豊富な形で運行しておりますが、今回についてはC社に委ねるところがございますので、会社の商標的なその決まった形の車両ということになりますので、色合い等については丹波篠山市のカラーに合わせるなどできるだけ丹波篠山色を強くしたもので運行したいと考えております。</p> |
| 前田委員 | <p>デマンド型の交通は、市民皆さん期待して待っていた制度だというふうに思います。本当に、これがスムーズに行くように願っているところです。予約状況に応じてコースを組立てていくというのが難しいんじゃないかと思うのですけれども、その辺は実際</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>企画総務部</p> | <p>どういふふうにされていくのでしょうか。</p> <p>今回のデマンド交通につきましては、電話予約をしていただくか、またLINEとかのアプリで予約していただくような形になります。そのルートに沿って複数予約が入った場合は、最短ルートでどのような形で運行していったら1番いいのかなということについては、AIデマンドシステムで判断し適切なルートで目的の場所まで最短ルートでいくとなります。ただ、乗り合いになりますので、若干の待ち時間が必要になってきます。タクシーでしたらそのまま直行でいく形式ではございますが、大体10分から15分ぐらいの余裕を持っていただいて、その間で乗り合いを行いしながら、できるだけ乗り合い率を高くして運行していきたいと考えています。そういうバランスをとったりするには、AIデマンドシステムにより実施をしていく予定としております。</p> |
| <p>前田委員</p> | <p>そうするとこれは事業を受けていただく運行事業者それぞれのところでされるわけですね。</p> |
| <p>企画総務部</p> | <p>そのシステムに関しては、C社というシステム会社で構築したシステムを活用して実施をいたします。各車両にシステムを搭載しているタブレットを設置しまして、それぞれの運行事業者がそれをもって運行していくというふうな流れになります。</p> |
| <p>野々村委員</p> | <p>空き家活用事業におきまして、市有地の土地は現活用事業者へ売却されるとのことですが、賃貸借契約の中で、優先売却の特約を設定されているということでしょうか。</p> |
| <p>企画総務部</p> | <p>優先買取りの条項が賃貸借契約書の中で設定されておまして、その条文をもって、優先買取りの交渉をしているところです。</p> |
| <p>野々村委員</p> | <p>土地建物の価格はどのように設定される予定でしょうか。</p> |
| <p>企画総務部</p> | <p>不動産鑑定により土地建物の売却価格を決定していきます。</p> |
| <p>野々村委員</p> | <p>適切な価格での売買をお願いいたします。</p> |
| <p>原田座長</p> | <p>公共交通対策事業に関し、デマンド交通にすごく期待しておりますが、私1点気にしておりますのは、いかに地域にこの制度を浸透させるかという点です。地域の自治会長会なんかも出席しておりますが、デマンド交通について議題にはよく上がるんですけども、個々の自治会長の認識を確認しますと手ごたえが薄いような感じですね。地域に説明に行かれる際には、自治会長がキーパーソンになるんだと思いますけども、こんなシステムで不足などありませんかというよりは、自分の問題としてしっかりとらえて、</p> |

利用のことをしっかり確認した上で自分のことですよというふう
に、レクチャーしてあげるようなスタンスで自治会長が住民に説
明するというような形がとれないかと思うんですけど、いかがで
しょうか。

企画総務部

おっしゃるとおり、今後運行に当たって事前の説明なり周知
が必要になってくるかと思っております。まず、今考えておりま
すのが、高齢者大学等に出向きまして、動画を見ていただこうと
考えています。C社にも依頼はしているのですが、ビジュアル
的に見てデマンドがどういうものなのかというところをご覧頂
いたらと思っております。1番利用される方が高齢者ではないか、
そのほかにも幅広く利用していただくことになるかと思うん
ですけれども、そういうところでまず説明をしていったり、利用される
方が今どの程度おられるかっていうところはなかなか把握をする
のは難しいですが、運行実施前には各自治会長会等を通じて利用
者に対して自治会から呼びかけていただいて、その方らに説明で
きるような説明会なり、周知を行っていきたいと考えております。

■議員協議

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば発言を願
いします。

— 部長、市長等への質問等なし —

■意向確認

日程第1 議案第51号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第2号）

日程第2 議案第52号 令和6年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

— 修正・反対等の意見なし —

原田座長

この結果と、本日の執行部との質疑応答及び議員共有を含めた形で、分
科会の座長報告を行いたい。報告については座長に一任いただきたい。

— 異議なし —

原田座長 また会議録等については事務局に調整させ正副座長において内容確認を行いたい。

—— 異議なし ——

安井副座長 挨拶

原田座長 散会宣告

12:20 散会